

第 47 回教育研究評議会議事録

I 日 時 平成 19 年 12 月 20 日 (木) 14 時 00 分～15 時 40 分

II 会 場 5 階大会議室

III 出席者 議 長 岩崎学長

評議員 工藤、腰塚、泉、波多野、吉武、谷川、山田、水林、坪井、江口、赤平、田中、田瀬、清水、中山、山田、北脇、宮本、林、岡本、海老原、大塚、野村、西川、吉田、石井、植松、宇川、井上、中村、五十殿、吉川、本澤、石田、守屋、佐藤、深水、塩尻、板野

代理出席 木下太志(留学生センター長代理)

IV 配布資料

第 46 回教育研究評議会議事録(案)-----	[審議資料 1]
筑波大学大学院学則等の一部改正について(案)-----	[審議資料 2]
寄附講座の設置について(提案)-----	[審議資料 3]
寄附研究部門の概要-----	[審議資料 4]
教育研究評議会の議事等に関する規程の一部改正について(案)-----	[審議資料 5]
契約職員(有期雇用)制度の導入について-----	[報告資料 1]
国立大学法人筑波大学本部等職員の給与に関する規則の一部改正について-----	[報告資料 2]
大学教員業績評価ワーキンググループの設置について-----	[報告資料 3]
学生教育研究災害傷害保険(学研災)への全員加入について-----	[報告資料 4]
学生の懲戒について(報告)-----	【回収資料】[報告資料 5]
会計ルールリーフレット～やっちはいけない会計ルール 5 つの「ダメ」～-----	[報告資料 6]
「筑波大学施設管理」(平成 19 年度版)について-----	[報告資料 7]
世界大学ランキングについて(概要版)-----	[報告資料 8]
中央図書館南側道路の自動車での通り抜け自粛について(お願い)-----	[報告資料 9]
つくば 3E 宣言 2007-----	[追加資料]
競争的資金、外部資金等による公募型教育研究経費への取り組みについて-----	[席上配付資料]
給与規則等新旧対照表-----	[回覧資料]

V 議 事

[審 議]

1 第 46 回教育研究評議会議事録の確認

第 46 回教育研究評議会議事録(案)は、原案どおり承認された。

2 筑波大学大学院学則等の一部改正について

工藤副学長から、審議資料 2 に基づき、中国政府派遣大学院学生の受入を行うための学則等の整備として、大学院学則等の一部を改正するとともに、同大学院学生受入に関する取扱いを定めることとしたい旨、及びその改正案等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3 寄附講座の設置について

工藤副学長から、審議資料 3 に基づき、寄附講座(小野寺記念明日佳長寿医学寄附講座)設置の必要性及び寄付者の概要等について、また、今後、寄附講座及び寄附研究部門の設置に係る審議をより円滑に行うための手続き手順について説明があり、審議の結果、それぞれ原案どおり承認された。

4 寄附研究部門の設置について

水林副学長から、審議資料 4 に基づき、次世代医療研究開発・教育統合センターに新たに設置を検討している寄附研究部門(SJM 不整脈次世代寄附研究部門)の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

5 国立大学法人筑波大学教育研究評議会の議事等に関する規程の一部改正について

波多野副学長から、審議資料 5 に基づき、当該規程改正の趣旨及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

[報告]

1 契約職員(有期雇用)制度の導入について

波多野副学長から、報告資料 1 に基づき、当該制度の趣旨、概要、及び契約職員に係る就業規則等について報告があり、部局等における教職員の募集及び採用にあたり当該制度の適用を検討する場合は、組織・人事部人事課に相談し制度を有効に活用してほしい旨の付言があった。

2 給与規則等の一部改正について

波多野副学長から、報告資料 2 及び回覧資料に基づき、11 月 22 日(木)開催の第 47 回役員会において承認された、平成 19 年度給与改定の方針に従い実施する給与規則等の一部改正の概要について報告があった。

なお、同副学長から、本件に係る差額支給の時期については、給与支給システムのプログラムを更新する必要があることから、2 月または 3 月になる旨の補足説明があった。

3 大学教員業績評価ワーキンググループの設置について

波多野副学長から、報告資料 3 に基づき、同ワーキンググループ設置の趣旨、主たる業務、及び構成員等について報告があった。

4 学生教育研究災害傷害保険(学研災)への全員加入について

腰塚副学長から、報告資料 4 に基づき、平成 20 年度から、学生教育研究災害傷害保険(学研災)の保険料を本学が全額負担することにより、正規学生及び非正規学生全員を学研災に一括加入させることとなった旨の報告があった。

5 学生の懲戒について

腰塚副学長から、7 月 19 日(木)開催の第 43 回教育研究評議会において、学生の懲戒処分の審議に関しては、学群教育会議(大学院にあっては大学院教育会議)に委任することとし、教育研究評議会には事後報告とする申合せがなされている旨の説明があった。

次いで、同副学長から、報告資料 5(回収資料)に基づき、懲戒対象学生及び懲戒対象行為について、また、学群教育会議の審議を経て「懲戒退学」の懲戒処分が決定した旨報告があった。

関連して、同副学長から、現在、本学においては懲戒退学とした学生の再入学を認めていないが、

調査委員会では、当該学生の更生を支援する観点等から、再入学を可能とするための規則等の改正の必要性について検討している旨の補足説明があった。

6 会計ルールリーフレットの作成について

泉副学長から、報告資料 6 に基づき、会計ルールハンドブックのポイントを A 4 一枚にまとめたリーフレットを作成し学内に配付するので、適正な会計処理を行うための参考にしてほしい旨の報告があった。

岩崎学長から、評議員に対して、各部局等の構成員に対する当該リーフレットの周知を徹底するよう指示があった。

7 「筑波大学施設管理」(平成 19 年度版)について

泉副学長から、報告資料 7 に基づき、「筑波大学施設管理」(平成 19 年度版)を作成したので、大学の施設管理の現状把握等に役立ててほしい旨の報告があった。

8 世界大学ランキングについて

吉武副学長から、報告資料 8 に基づき、THES(The Times Higher Education Supplement)、上海交通大学及び Newsweek 誌による世界大学ランキングのそれぞれの特徴、評価の指標等の分析結果について報告があり、各部局等において、多面的な大学評価の一つとして参考にしてほしい旨の付言があった。

9 中央図書館南側道路の自動車での通り抜け自粛について

吉武副学長から、報告資料 9 に基づき、当該道路及びその周辺における歩行者並びに自転車の安全及び静穏な教育研究環境を確保するため、1 月から当該道路の自動車等の通り抜け自粛に係る周知を行ったうえで、2 月から自粛を開始したいので協力願いたい旨の要請があった。

10 競争的資金、外部資金等による公募型教育研究経費への取り組みについて

研究事業部長から、席上配付資料に基づき、研究事業部において、公募型研究経費を戦略的に確保するためのワンストップサービスを行う「外部資金情報支援チーム」を設置することとなり、これにより既設の学務部教育企画グループと合わせて公募型教育研究経費に関するワンストップサービスを提供する体制が整った旨の報告があった。

関連して、泉副学長から、第 2 回目の公募型教育研究経費に関する説明会を 1 月中旬頃に行うので、実際に申請作業を担当する准教授等の積極的な参加を促してほしい旨の要請があった。

11 第 1 回つくば 3E フォーラムについて

泉副学長から、追加資料に基づき、12 月 15 日(土)、16 日(日)に開催された同フォーラムが、多くの参加者を得て盛況のうちに閉会した旨、及び同フォーラムにおいて発表された「つくば 3E 宣言 2007」の概要について報告があり、関係者の協力に対して謝辞が述べられた。

関連して、同副学長から、今後、地域連携に係る学内体制の整備を進め、本件についても、引き続き中心機関として取り組んでいくこととしたい旨の付言があった

以上